

四万十川の渇水対応の解除について

渡川水系では、少雨傾向が続き、令和8年8月31日に中村河川国道事務所渇水対策支部(四万十川)を設置し、「節水への協力」などの呼びかけを行ってきましたが、令和8年9月4日の降雨により、四万十川（具同第二地点）において水位が回復したことから、9月8日（火）9時に渇水対応を解除しましたので、お知らせします。

■渇水対応実施期間

令和8年8月31日15時 ～ 令和8年9月8日9時

■実施してきた内容

- ・中村河川国道事務所渇水対策支部（四万十川）の設置
- ・中村河川国道事務所 渇水調査の実施
- ・四万十市、四万十町 ホームページにて、「節水への協力」を掲載
- ・四国電力（株） 発電用ダム・堰取水量のカット（適宜）

令和8年9月8日

渡川水系渇水調整協議会

問い合わせ先： 四国地方整備局 中村河川国道事務所 TEL0880-34-7301(代)
副所長（河川） 弘田 真一（内線204）
◎河川管理課長 山崎 隆幸（内線331）
◎：主な問い合わせ先